

令和5年度 教育委員会点検・評価報告書



©嵐山町 2011

令和6年9月
嵐山町教育委員会

目 次

1	点検評価の基本方針	1
2	重点施策の点検評価調書について（点検評価の結果）	
○	確かな学力の育成	
・	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	2
・	一人一人のニーズに応じた適切な教育の推進	3
・	幼児教育の推進	5
○	豊かな心と健やかな体の育成	
・	いじめ・不登校の防止	7
・	児童生徒の体力の向上	9
・	安全安心な学校給食の提供と食育の推進、 性の多様性の尊重等、様々な人権課題に対応した教育の充実	10
○	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	
・	ICTを活用した学習の充実	12
・	働き方改革の推進	13
・	小中学校の再編整備計画の作成	14
○	家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上	
・	学校応援団・地域の見守り活動等との連携・強化	16
・	家庭と地域で育む教育の推進	17
○	生涯学習・スポーツの推進	
・	親しみのもてる生涯学習の推進、スポーツ・文化活動の推進	18
・	暮らしに役立つ図書館づくりの推進	20
3	結びに	22

【添付資料】

1.	令和5年度嵐山町教育行政重点施策	31
2.	体力テストの結果	32
3.	学校応援団の概要	34
4.	令和5年度教育委員会当初予算	35
5.	教育委員会開催状況	36

1 点検評価の基本方針

1) 目的

嵐山町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価をし、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民の皆様に公表しています。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2) 点検評価の対象及び方法

嵐山町教育委員会は、毎年「嵐山町教育行政の重点施策」(※添付資料1)を策定しています。点検評価に当たっては、令和5年度嵐山町教育行政の重点施策の特に重点的な取組等を対象としました。なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方からご意見をいただきました。

2 重点施策の点検評価調書について

重点施策の取組についての点検評価結果を下記のようにまとめました。

重 点 項 目	重点項目名	評 価
重 点 施 策	重点項目を推進するための取組	A～D
重点的な取組等	年度において特に重点的に推進する具体的取組	
目 的	重点的に取り組む施策等の目的や達成目標	
主 な 取 り 組 み	重点的に取り組む施策等の具体的な取組の状況や結果	
施策の評価及び 課題等	取組による成果及び課題、今後の方針等	

※ 評価については、

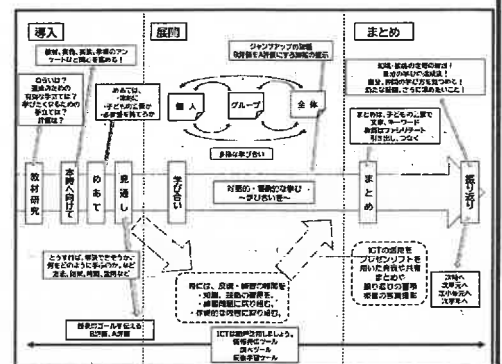
A：たいへんよくできた

B：よくできた

C：努力を要する

D：改善すべき課題がある

重点項目	確かな学力の育成	評価
重点施策	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	B
重点的な取組等	○児童生徒のレディネスを把握し、研究を実践することにより、一人一人または集団に適した指導方法の工夫改善 ○ベテラン講師の授業支援・授業観察等による授業力向上	
目的	「主体的・対話的で深い学び」の実現により、児童生徒の確かな学力を育む教育を推進します。	
主な取組	1 埼玉県学力・学習状況調査の分析と活用 2 QU テストの分析による、学級集団の正しい理解 3 嵐山町学力向上推進プランの策定 4 小中一貫教育推進講師の活用による授業力向上	
施策の課題等	1 埼玉県学力・学習状況調査の分析と活用 各校代表者が埼玉県学力・学習状況調査の分析・活用方法に係る研修を受講し、校内にて共通認識を図りました。5月に実施した埼玉県学力・学習状況調査の結果の分析を各校8月の校内研修等で実施し、指導方法の改善を行いました。各校の分析結果や今後の指導方針について教頭会で共有・分析を行いました。県で学力を伸ばした教員の指導法を学ぶため、「良い授業を見つけ！広めて！学力アップ授業」の動画を視聴し、指導方法の改善を行いました。令和5年度の成果は令和6年度実施の埼玉県学力・学習状況調査に反映されるので、その結果をもとに、成果と課題の抽出を行ってまいります。 2 QU テストの分析による、学級集団の正しい理解 小学校4年生から中学校3年生においてQUテストの実施・分析を行い、その学級集団の特性を理解することにより、授業での指導方法の改善を図りました。教員からは「QUテストのより詳細な分析方法を知りたい」との声が上がったため、町内の教諭対象に講師を招聘して研修を実施しました。 3 嵐山町学力向上推進プランの策定 嵐山町学力向上推進委員会において、「嵐山町学力向上推進プラン」の策定に向けて話し合いを行いました。コロナ禍でICT機器を用いた授業研究が飛躍的に進んだ一方、授業のベースとなる形が疎かになっていたことに着目し、改めてICTを活用した授業も踏まえて「嵐山町学力向上推進プラン（嵐丸プラン）」を策定しました。今後、このプランの改善と町内の普及に努めてまいります。 4 小中一貫教育推進講師の活用による授業力向上 小学校においては、学級担任が、小中一貫教育推進講師（外国語）とALTとともにチームティーチングを行うことで、外国語の指導法を学び、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取り組みを行いました。	



重 点 項 目	確かな学力の育成	評 価
重 点 施 策	一人一人のニーズに応じた適切な教育の推進	A
重点的な取組等	○特別の教育課程を編成し、各教科における配慮事項を含めた個別の指導計画の作成 ○就学支援委員会や校内就学支援委員会の充実 ○専門機関や校種間の連携を通しての指導の充実	
目 的	特別な支援を要する児童生徒に対する支援体制を整備するとともに、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や人的配置に努め、特別支援教育の充実を図ります。	
主 な 取 組	1 嵐山町幼児教育研究協議会の取組 2 発達障害等早期支援対策事業の実施 3 嵐山町就学支援委員会の実施 4 小中一貫教育推進講師（特別支援教育担当）の配置 5 特別支援学級補助員の配置 6 関係機関との連携及び嵐山町教育相談室での相談活動と室長の園・学校訪問	
施 策 の 評 価 等	1 嵐山町幼児教育研究協議会の取組 ①就学支援担当指導主事による幼稚園・保育園参観 町内町外に関わらず、就学予定者が在籍する幼稚園・保育園を保育参観し、園職員との情報交換を随時行っています。 ②就学支援担当指導主事による保護者との就学相談 町保健師や園職員からの情報提供等により、必要に応じて保護者の就学相談を随時行っています。 ③就学支援担当指導主事による保護者との学校見学 保護者の相談・要望等により、必要に応じ学校の授業を参観してもらうことで、特別支援学級や通級指導教室への理解を深めています。 【①～③について】 障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うため、特別支援学級に在籍している児童生徒や通級指導教室に通室している児童生徒はもとより、通常学級に在籍しながらも特別な支援を必要とする児童生徒に対しても「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、保護者との合意形成を図りながら支援しています。今後も、必要に応じてサポート手帳を活用しながら保護者の願いに寄り添い、当該児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。 ④小学校教員による幼稚園・保育園参観 12～2月、小学校教員が幼稚園・保育園を訪問して就学予定者の様子を参観し、園教職員と直接的な情報交換を通じて、対象幼児の個別の状況を把握する機会を設けています。 ⑤小学校教員と園教職員との情報伝達交流会 3月、小学校教員と就学予定者が在園する幼稚園・保育園の教職員が一堂に会する情報伝達交流会を開催し、対象となる幼児を中心に、一人一人の発達の状況や家庭環境等の情報を伝達・共有する機会を設けています。 ⑥園教職員による小学校授業参観 6月、幼稚園・保育園の教職員が小学校を訪問して入学した児童の様子を参観し、個々の発達段階に応じた具体的な方策を話し合う機会を設けています。 2 発達障害等早期支援対策事業の実施	

臨床心理士1名が年10日（小学校と幼稚園には年2日、中学校には年1日）巡回支援訪問を行っています。発達障害（傾向を含む）の幼児児童生徒の具体的な支援方法や保護者対応への指導助言、発達検査の実施等、ケースに応じた対応を行っています。

3 嵐山町就学支援委員会の実施

4月に委員を委嘱、6月より計6回（就学支援委員会6・12・3月、就学支援専門委員会9・10・12月）の会議を開催し、学校教育法第22条の3に定められた障害の程度を判定して進学先等について判断しています。

4 小中一貫教育推進講師（特別支援教育担当）の配置

長きにわたり特別支援教育に携わってきた元公立中学校教員1名を特別支援教育に特化した講師として配置し、必要に応じて幼稚園や小・中学校への巡回支援訪問を行っています。発達障害（傾向を含む）の幼児児童生徒への支援や保護者対応、教職員への指導助言、発達検査の実施等、ケースに応じた対応を行っています。

5 特別支援学級補助員の配置

小学校に計8名の特別支援学級補助員を配置し、特別な支援を要する児童に対して、学習・生活への支援、食事の介助、危険な行動への対応等の支援を行っています。

6 関係機関との連携等

以下の関係機関と連携し、幼児児童生徒への指導・支援、保護者の個別相談等を行っています。

- ①嵐山町教育相談室での相談活動と室長の園・学校訪問
- ②嵐山学園クリニックの医師や臨床心理士による指導・支援
- ③役場の関係課との情報共有・連携協力
- ④小川町広域適応指導教室での指導・支援
- ⑤特別支援学校のセンター的機能の活用
- ⑥近隣市町の通級指導教室への通室
- ⑦嵐山町子ども家庭支援センターでの相談・支援

障害のある児童生徒については、各学校における就学支援委員会の機能を最大限に生かし機動力向上を図り、医療機関や福祉機関、相談機関等との連携を密にしながら、障害の種類や特性、程度に応じた就学支援を行うことができました。特に、通級指導教室の理解の促進並びに児童・生徒・保護者への認知を広げることができ、様々な特性に対応した指導・支援が可能となりました。また、障害のある幼児については、保育参観と並行して、町健康いきいき課の保健師と連携しながら、健康増進センターでのおやこ教室（発達発達に心配のある幼児、心身に障害のある幼児とその保護者の教室）の機会を捉え、保護者の願いに寄り添いながら、障害の種類や特性、程度に応じた就学支援を行うことができました。今後も、特別な支援を要する児童生徒の早期発見・早期対応に尽力し、特別支援教育の充実に努めます。

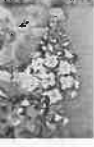
【その他の成果】

○特別支援学級に係る事業及び予算

特別支援学級就学奨励事業により、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することができました。また、発達障害等早期支援対策事業費により、様々な種類の発達検査の購入ができ、一人一人の特性の認知が進みました。今後も、学用品や給食費、修学旅行費等の経済的負担を軽減するための事業及び発達検査等の予算確保に努めます。

○特別支援学級等担当者の資質向上

特別支援コーディネーター、特別支援学級担当者等について、特別支援教育免許状の取得や専門的な知識や技能を習得するための研修会の実施、各種研修会への参加等、教職員の資質向上の機会を確保することができました。今後も、特別支援学級等担当者に限らず、広く教職員の資質向上のための取組の充実に努めます。

重 点 項 目	確かな学力の育成	評 価
重 点 施 策	幼児教育の推進	A
重 点 的 な 取 組 等	○家庭や地域、町や県の施設や関係機関、民間企業と連携した教育活動を推進し、園教育目標「えがお」の達成を目指す。 ○園児の命と健康を守るため、計画的・継続的に「命の教育」に取り組む。	
目 的	本園は「えがお」を教育目標とし、心豊かな園児の育成を目指しています。豊かな感性と創造性の芽生えを育む教育のために、家庭や地域、関係機関、民間企業と連携して教育活動の充実を図り、園児の学びに向かう力を養います。「命の教育」として、安全教育や防災教育に取り組めます。	
主 な 取 組	1 家庭、地域、関係機関や民間企業と連携し、豊かな体験活動に取り組み、主体的・対話的で深い学びを手立てして学ぶ力を育てます。 2 命の教育として、安全教育や防災教育に取り組めます。 	
施 策 の 課 題 評 価 等	1 家庭、地域、関係機関や民間企業と連携し、豊かな体験活動に取り組み、主体的・対話的で深い学びを手立てして学ぶ力を育てます。 ①令和5年度から3歳児保育が始まりました。 3学年を見通した計画的、系統的な教育に取り組み、成果を上げることができました。 ②園ファームで野菜を栽培し、自然の変化を自分の言葉で表現できるようになりました。 支援：篠藤氏(畑の提供)、大野氏(サツマイモ)、小林氏(野菜の提供等) ③年間を通してSDGsに取り組み、研究実践を3分の動画にまとめました。 環境省「環境教育・ESD実践動画100選」認定 令和6年12月9日 環境省「環境教育・ESD実践動画100選」選定結果について、報道発表資料.1.選定動画(81点)として公開されています。 【内容】園ファームにおける栽培活動の様子、椿畑における椿栽培の様子、収穫した椿で紙漉き体験の報告、絶滅危惧種「サワトラノオ」の栽培活動、給食におけるフードロスの取組、絶滅危惧種「サワトラノオ」から誕生した園、家庭、地域の連携のキャラクター「さわとらくん」の紹介と決意発表 ④知識の森嵐山町立図書館と連携し、本に触れる取り組みを行いました。 定期的に届けられる図書館からの本で、毎日読み聞かせを行いました。 図書館見学や読み聞かせを通して、本への興味・関心が高まりました。 ⑤和紙の原料である椿や絶滅危惧種サワトラノオの栽培や観察をし「気付く目」を育てました。椿は4m以上にもなり、120kg収穫できました。 東松山市立桜山小学校の5年生と苗の植え替え⇒マイサワトラノオの取組  ⑥町内や近隣施設、地域人財を活用した教育活動の充実を図りました。 ・園外保育：埼玉県立史跡の博物館前庭での遊び(年中)、オオムラサキの森(年長)、千年の苑ラベンダー園(全園児)、金泉寺(あじさい寺)、(年中)嵐山カントリー(年長、年中)等 ・出前授業：埼玉県立小川げんきプラザ(年長親子星空観察会)89名参加 ・子育て講座：バイオリンミニコンサート実施 園児、保護者等89名参加 ・講話：オオムラサキや昆虫のお話 新井志保氏 	

- ・親子体験学習指導者：紙漉き体験、ときがわ町たにの工房 3 名、RESTEC 関係者 1 名、竹とんぼ体験：埼玉県、国際竹とんぼ協会 3 名
- ・誕生会での演奏や講話 28 名【キャリア教育】
9 月：知識の森嵐山町立図書館 4 名、10 月：サツマイモの栽培、大野敏行氏、11 月：人形劇団そら豆 7 名、12 月：バイオリン演奏、嵐山町教育委員会、不破克人氏→保護者からのリクエストで 2 月コンサート、1 月：折り紙作家、佐取和子氏、2 月：人形劇団そら豆 7 名、3 月：人形劇団オッペ 7 名。



- ・土地改良区でのサツマイモ掘り 30 名以上方の協力を得ました。



⑦子供たちの活動を支援する PTA ボランティア体制を確立しました。

- ・PTA 代表 3 名、全保護者が教育活動にボランティアとして参加
- ・除草作業、サツマイモほり 30 名、遊戯会用具作り 28 名、清掃 10 名等

2 命の教育として、安全教育や防災教育に取り組みます。

①関係機関や民間企業と連携し、交通安全教室等安全教育に取り組みました。

- ・交通安全教室① 埼玉県警ふれあい 2 名、小川警察署 2 名、
- ・交通安全教室② (株)センコーによるトラック事故の防止教室(嵐山地内) 指導者、関係者 45 名※年長の子供たちの絵がトラックに描かれました。

②関係機関と連携し、年 3 回の避難訓練や防災学習を行い、自分や友達、家族等の命を守るための方法や大切さを学びました。

- ・避難訓練 5 月：地震想定、9 月：火災想定、
1 月：不審者侵入想定
比企広域消防本部嵐山分署 7 名、小川警察署、鎌形駐在所 2 名
- ・防災プログラム「ぼうさいまちさがし きけんはっけん」(年長)
- ・1 円玉募金 6,934 円を日本赤十字社埼玉県支部青少年ボランティア課へ



3 成果と課題

【成果】

- ・保護者対象の教育に関するアンケート調査(56 名回答、回収率 89.0%)では、8 項目調査しました。『教育目標「えがお」 えがおであいさつする子、がんばる子、思いやりのある子の達成』『教師は一大一人の子供のよさを認め伸ばそうと指導や援助をしている』『家庭や地域の教育力を生かしている』の 3 項目では、大変よい・よいが 100%でした。また 5 項目で大変よい・よいが 96%以上という評価でした。
- ・学校評議員会における評価では、「地域や関係機関と連携した教育活動を行っており、子供たちは多くの体験活動ができている。」「民間企業とも連携し、教育内容が充実している。」との評価がありました。

【課題】

- ・今後も家庭や地域社会、関係機関、民間企業等との連携を図り、子供たちの声や SDGs の取組を家庭や地域社会へ発信する工夫をしていきます。

重 点 項 目	豊かな心と健やかな体の育成	評 価
重 点 施 策	いじめ・不登校の防止	B
重 点 的 な 取 組 等	○「嵐山町いじめの防止等のための基本的な方針」及び各小中学校「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づく組織的な校内指導体制の確立 ○「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成による小・中学校の連携の強化と家庭・地域・関係機関との連携の推進 ○SNSに関わるいじめやSNSトラブルから子供を守るため、関係機関と連携し、状況に応じたきめ細やかな対応の充実	
目 的	いじめ・不登校の未然防止や早期発見・対応を図るための体制の整備や小学校と中学校の連携の強化を通じて、小学校生活から中学校生活への円滑な移行に努めます。また、家庭・地域との連携・協力を深め、非行・問題行動への対策・対応を推進します。	
主 な 取 組	1 嵐山町教育委員会としてのいじめ防止への取組 2 嵐山町小中学校としてのいじめ防止への取組 3 教育相談活動の充実 4 関係機関との連携	
施 策 の 課 題 評 価 及 び	1 嵐山町教育委員会としてのいじめ防止への取組 ①「嵐山町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめのない子供社会を目指し、いじめ解消率100%を目指しています。小・中学校からの報告を受け、状況に応じて適切な支援・助言を行います。 ②「嵐山町いじめ問題対策協議会」を開催し、いじめ問題に関する施策の推進及び調整、関係機関との連携、いじめ問題の現状把握や分析等を行っています。 ③「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成により、小・中学校の連携を強化し、家庭・地域・関係機関との連携を推進しています。 ④各校の生徒指導担当による「嵐山町規律ある態度部会」を実施し、各校の生徒指導に関する取組について共有したり、きまり・校則についての情報交換を行っています。 ⑤「Hyper-QU～よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート～」の予算化・実施により、集団づくりや個別の支援の指導指針となる客観的なデータとして活用しています。 ⑥元公立学校教員（教員免許状所有者）を臨時的任用教員育成講師として配置し、経験の浅い臨時的任用教員や学級経営に課題を抱える教員を対象に日常的なOJT研修を行っています。「学級経営の充実を図る」という視点で、いじめ・不登校、生徒指導の問題の状況改善に努めています。 2 嵐山町小中学校としてのいじめ防止への取組 ①「嵐山町小中学校いじめ等防止のための基本的な方針」に基づき、いじめ防止対策委員会を設置して、いじめ防止等の措置を実効的に行うこととしています。 ②「嵐山町小中学校いじめ緊急対策マニュアル」を策定し、いじめの発見から解消、事後観察・支援継続の流れを分かりやすく示しています。 ③「嵐山町小中学校いじめ0宣言」により、小中一貫して「いじめは絶対に許されない行為」であることを児童生徒が主体的に意識するよ	

うにしています。

- ④「嵐山町小中学校人権意識向上（いじめ撲滅）スローガン・標語」を作ること、児童生徒の意識向上を図っています。
- ⑤生徒会が主体となり、いじめのない学校生活を送るために、学級や個人でできることを考え、発表・掲示を行っています。

【1・2を通して】

令和5年度末時点において、小学校では23件、中学校では12件のいじめを認知しましたが、小中学校で解消率は91.4%となりました。（令和6年度7月現在では解消率100%）今後も、いじめの未然防止や早期発見、早期解決のため、家庭、地域との連携協力体制を強化し迅速且つ丁寧な対応を進めます。

3 教育相談活動の充実

- ①市町村配置相談員（さわやか相談員）を各中学校に1名配置し、校区の小学校を兼務しながら相談活動を行っています。
- ②スクールソーシャルワーカー（SSW）を町に1名配置し、週4日（県費2日＋町費2日）小中学校等に派遣しています。
- ③スクールカウンセラー（SC）を各小中学校に配置し、月1～4回、児童生徒及び保護者対象の相談活動を行っています。
- ④嵐山町教育相談室を毎週金曜日に開室し、保護者等対象の相談活動を行っています。また、室長が週2時間程度、幼稚園や小中学校を訪問し、状況把握や情報共有を行っています。

4 関係機関との連携

- ①不登校や学校不適応児童生徒に対する自立と適応のための指導、不登校児童生徒の保護者並びに学校に対する教育相談を行うため、小川町広域適応指導教室と連携しています。また、嵐山町内や近隣のフリースクールとも連携し、学校外での学びも把握し、教育委員会と校長とで総合的に判断し、出席としております。*④と関連
- ②子供を育成する家庭及び子供に対する総合的な支援を行うため、嵐山町子ども家庭支援センターと連携しています。
- ③経済的理由により学習塾に通えない中学生を対象として、基礎学力の向上、高校進学等を目標に学習支援教室を開催しているアスポート学習支援センター埼玉西部事務所と連携しています。
- ④「嵐山町不登校児童生徒の『出席扱い』に係るガイドライン」を作成して、校長が指導要録上の出席扱いを判断する際に留意すべき点と教育委員会の取組等を示し、不登校児童生徒支援に取り組んでいます。
- ⑤小中学校PTA・区長会長・主任児童委員・民生児童委員・保護司・県教育局西部教育事務所等と連携し、嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク会議や民生児童委員との話し合い等にて情報共有を行い、個々の子供や家庭に最も効果的な指導・支援・見守りの具体策を検討しています。

○不登校の現状等について

令和5年度末時点における不登校児童生徒数は、小学校では16名（令和4年度15名）、中学校では36名（令和4年度25名）となっています。小中学校ともに年々増加しており、特に中学校の状況は深刻です。

今後も、中1ギャップを解消すること、新たな不登校児童生徒を出現させないことに重点をおき、児童生徒にとって行きたくなる学校、保護者や地域にとって通わせたい学校を目指して、魅力ある学校づくりに取り組みます。

重点項目	豊かな心と健やかな体の育成	評価
重点施策	児童生徒の体力の向上	B
重点的な取組等	○学校体育活動（授業、体育行事、部活動等）の充実 ○新体力テストの結果を活用した指導の改善	
目的	体力向上を図るため、体育の授業をはじめ、一人一人の児童生徒の意欲を高める体育活動の充実と体力課題の解決に努めます。	
主な取組	1 体育資料・教材のデータ共有 2 新体力テストの結果の検証と指導の改善 3 町内授業研究会と研究協議の実施 4 アフターコロナにおける体育的行事の実施	
施策の評価及び課題等	1 体育資料・教材のデータ共有 各校・園での取り組みを共有し、より質の高い教育活動を行うため、共有フォルダを作成し、全教職員が閲覧及び学校の実態に即して編集・活用できるようにしました。現在は、指導案の他に、体力アップカード、マラソンカード、器械体操カード等、すぐに授業で活用できるようにしています。さらに、技カード（鉄棒）も共有し、活用しています。 2 新体力テストの結果の検証と指導の改善 嵐山町体力向上推進委員会にて、各校で実施した体力テストの結果をもとに、体力課題の洗い出しを行いました。令和5年度の結果を県平均と比較（※別紙資料）すると、小学校では「上体起こし」「反復横跳び」「立ち幅跳び」が県平均を超える学年が多く、中学校では「持久走」が県平均を超える学年が多くみられました。小学校での運動経験をいかに中学校へつなげるかが課題となりました。全般的な基礎体力の向上のために、どのような取り組みが必要なのか協議を行いました。それに基づき、帯で体力向上につながる動きを取り入れること等を行いました。 3 町内授業研究会と研究協議の実施 2で述べた体力テストの結果に基づき、体力課題の解決をテーマにした町内授業研究会を実施した。新体力テストの結果を受け、児童の実態に合った課題を設定し、取り組みました。児童自身に自己の課題を気づかせ、課題解決に向けて各々が場を選択し活動しました。また、七郷小学校では、埼玉県小学校体育連盟授業研究会会場校の委嘱を受け、体力課題解決の研究発表を行いました。（2か年の2年目） 4 アフターコロナにおける体育的行事の実施 新型コロナウイルス感染症が5類になってから、制限をしていた体育的行事を、通常の活動へ徐々に戻していきなで、どれくらいの活動量が適切か、試行錯誤しながら体育的行事を行いました。コロナ禍における運動能力の低下が著しい中で、体育祭や運動会などの行事の内容を見直し、短時間かつ運動量を増やしていく活動を取り入れました。中には行事の精選をして玉ノ岡中では持久走大会は無くす一方、授業の中で持久走タイムトライアルなど、子供が自分の目標に向かって各自が取り組める活動を増やしました。 	



嵐山町教育行政の重点施策評価調査

担当 教育総務課

重点項目	豊かな心と健やかな体の育成				評価
重点施策	安全安心な学校給食の提供と食育の推進 性の多様性の尊重等、様々な人権課題に対応した教育の充実				A
重点的な取組等	○自らの健康を管理、改善するための資質・能力を育てる指導の充実 ○性に関する指導、薬物乱用防止教育等、学校保健教育の充実				
目的	児童生徒に食の重要性を教え、食への興味、関心を引き出せる学校給食の実現に努めます。 性に関する指導、薬物乱用防止教室、多様化・深刻化する児童生徒の健康課題の解決に向けて保健教育の充実を図ります。				
主な取組	1 米飯給食の推進 2 嵐山町産野菜の活用 3 食育の推進 4 安全安心な給食の提供 5 保健教育の充実について				
施策の評価等及び課題	1 米飯給食の推進 米飯給食は、日本型食生活や食文化の伝承、食料自給率の見地からも有意義であり、平成20年から週3回米飯給食を実施しています。 令和5年度の米の年間使用量は11,349.3kgであり、全て嵐山町産のものを使用しています。				
	2 嵐山町産野菜の活用				
	品目	年度	年間使用量	うち嵐山町産	%
	米	令和5年度	11,349kg	11,349kg	100
		令和4年度	11,603kg	11,603kg	100
		令和3年度	12,366kg	12,366kg	100
	野菜	令和5年度	21,600kg	5,846kg	27.1
		令和4年度	25,053kg	7,554kg	30.2
		令和3年度	25,434kg	6,528kg	25.7
	・ 嵐山町産野菜の活用については、児童生徒がより身近に実感をもって、地域の自然、食文化、産業等について理解を深められるよう、活用を促進していきたいと考えております。野菜は、埼玉中央農業協同組合嵐山農産物直売所から買い入れすることにより、安定して嵐山町産の野菜を使用することができています。また、生産組合等と打ち合わせをして学校給食に使いたい野菜を伝え、作付可能な野菜を作っていただく等の協力体制を整えています。				
・ 令和5年度の嵐山町産野菜の比率は、17品目27.1%でした。（前年比3.1%減。）今後も、使用する野菜の品目と献立に工夫をしながら、より一層、嵐山町産野菜を使用するよう給食を提供していくことに努めます。					
3 食育の推進 ・ 各校の依頼に基づき、栄養教諭が、学級活動や総合的な学習の時間等に					

において、学年に合わせた内容の食に関する指導を実施し、食育の推進を図りました。

- ・ 「食育だより」を毎月発行し、給食の献立や行事食、全国各地の郷土料理世界の料理等を紹介し、また、食中毒予防やかぜ予防、早寝・早起き・朝ごはんの推奨、食事のマナー等、家庭における食育の記事を掲載し、情報提供をしました。
- ・ 給食で児童生徒に好評だった料理、町の農産物を使った料理や郷土料理などのレシピを町ホームページに掲載して紹介しました。また、ホームページには、「献立表」「食育だより」も掲載しています。
- ・ 「給食センター親子見学会」を夏休みに実施しました。児童生徒及び保護者が、普段入ることのできない給食センターの中で、実際に調理器具に触れ、給食を作る体験をしました。給食を食べる意欲や給食に携わる人々への感謝の心を育むことができました。



給食センター親子見学会 学校ファーム（志賀小学校）

・ 農業体験・学校ファームへの取組

農業体験は、小学校5年生を対象に6月に田植えを実施しました。10月の稲刈りは、天候によりどの学校の児童も体験できませんでしたが、収穫したお米は、体験米として給食で提供しています。菅谷小学校は鎌形地区の圃場で地元農家の協力を得て実施し、志賀小学校及び七郷小学校は合同で、杉山城跡のたもとの谷津田にて体験し、食と農業の大切さを学びました。

また、学校ファームにおいては、播種や定植から収穫までの複数の生育過程を体験し食農教育の推進が図られています。



田植え（菅小）



田植え（七小・志賀小）

4 安全安心な給食の提供

- ・ 給食食材の放射性物質検査の実施及び結果の公表を行っています。また、使用する食材は、原材料・産地等を確認し選定しています。

5 学校保健教育の充実について

- ・ 性に関する指導は、児童生徒の発達段階に即して、学級活動、保健体育、特別活動等の授業時間において実施しています。小学校低学年では、プライベートゾーンを知ることや自分の身の守り方等を担任や養護教諭から、中・高学年は思春期の体の変化等を養護教諭から学びました。中学校では産婦人科医を招いて、より専門的な性に関する授業を実施しました。
- ・ 小学校6年生及び中学生において「薬物乱用防止教室」を実施しています。学校薬剤師や埼玉県薬物乱用防止指導員を招き、薬物に対する正しい知識、乱用の危険や弊害について、違法薬物の断り方等について学びました。また、喫煙・飲酒についても合わせて学んでいます。

嵐山町教育行政の重点施策評価調査

担当課 教育総務課

重 点 項 目	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	評 価
重 点 施 策	I C T環境を活用した教育活動の充実	A
重 点 的 な 取 組 等	○I C T を効果的に活用した授業の充実 ○I C T を有効活用した働き方改革の推進	
目 的	子ども一人一人の学習を充実し、一人一台タブレットの活用の充実に図ります。導入された I C T 機器やアプリを有効的に活用することで、教職員の負担軽減を図り、教師の働き方改革を進めます。	
主 な 取 組	1 一人一台タブレットを活用した授業実践 2 I C T を用いた働き方改革の推進	
施 策 の 課 題 等	1 一人一台タブレットを活用した授業実践 ①一人一台タブレットの活用のための研修 普段の授業で、どのようにタブレットを使うことが効果的であるか各校校内研修で取り組みました。教職員の I C T 活用スキル向上のため県主催の研修会に各校 1 名参加させ、町内・校内に伝達を行いました。 ②学習ドリルの活用 児童生徒一人一人の取組状況や課題に応じた学びができる学習ドリルを活用し、基礎学力の向上を図りました。また、活用のタイミングが、授業の隙間時間などを有効に活用した取組ができました。 ③タブレットを活用した学び合い活動の充実 SKY MENU や Teams 等の授業支援アプリケーションを活用し、グループでの話し合い、大型モニタに投影しての意見交流など、学び合いのための機器として効果的に活用しました。 ④I C T 活用推進委員会での情報共有 各校での様々な実践や課題を共有、解決するために、定期的に I C T 活用推進委員会を実施しました。この会での共通理解や課題解決が町の I C T 活用を推進する原動力ともなりました。 ⑤嵐山町 I C T 活用事例集の作成 各校での様々な事例を集め、一つに集約しました。それらを見て、授業でどのようにすれば効果的に活用できるかを町全体で共有できるようにしました。 2 I C T を用いた働き方改革の推進 ①校務支援システム（以下 C4th）を用いた諸表簿の電子化 通知表・指導要録・健康診断簿等を C4th を活用し、電子化を行いました。学期末、学年末の事務作業の手間と時間が大幅に減り、働き方改革を推進しました。また、個人情報も校務支援システムを活用し、電子保存をしました。そうすることで、児童生徒の様々な情報の一元化が行われ、共通理解を図りやすくなりました。 ②アプリを活用した働き方改革の推進 GIGA で導入したタブレットと同時に導入したアプリを働き方改革を進めるため教職員が活用できないか研究を進めています。Teams を使うことで、オンライン研修や会議、資料の共有、連絡など日々の業務を行う中で「あったらいいな」と考える機能を活用し、働き方改革を進めています。I C T の継続した活用と実践を積み重ねていくこと、C4th の他の機能の活用が今後の課題です。	

重 点 項 目	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	評 価
重 点 施 策	働き方改革の推進	A
重点的な取組等	○業務の効率化と環境整備 ○業務の平準化と精選	
目 的	教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにします。	
主 な 取 組	1 制度・組織の運用 2 町費による人的配置 3 設備面の整備 4 学校への指導等	
施 策 の 課 題 等	1 制度・組織の運用 ①校長・園長・教育委員会事務局職員による負担軽減検討委員会を毎月実施し、各校での取り組みや課題を共有し、教育委員会としてできることを迅速に実施しました。施設の老朽化に対する課題に対しては時間や費用がかかるため、安全面に配慮し、丁寧に対応してまいります。 ②学校閉庁日を夏季休業期間（8月11日～16日）県民の日（11月14日）冬季休業期間（12月26日～1月4日）に増設し、教職員の休暇の促進を図りました。引き続き職員が休みやすい環境を整えてまいります。 2 町費による人的配置 町費による人的配置として、スクールサポートスタッフの各校配置、特別支援学級補助員（8人）、小中一貫教育推進講師（6人）スクールソーシャルワーカーの配置日数の増加（県2日・町2日）を行いました。 3 設備面の整備 ①校務支援システムの効果的な運用をしております。様々な機能を活用し、業務の効率化を図っています。 ②全校・園に留守番電話の整備を行い、時間外での対応を削減しました。 ③GIGA 端末等を活用したアンケートの実施・集計をし、業務の効率化を行いました。ただ、紙面よりも回収率が低下する傾向があり、内容、周知方法、実施方法を精査する必要があると考えます。 ④保護者連絡や出欠席をマチコミ（情報共有・連絡アプリ）での行い、印刷業務や電話連絡の負担軽減を図りました。 4 学校への指導等 ①研修会の精査を行い、県と町の研修会で内容が重複している会議を削減するとともに、町研修会はできる限りオンライン・オンデマンドでの実施に切り替えました。 ②学校から町教育委員会への提出物を精選し、押印廃止、それに伴う電子化を行っています。 ③IC カードによる勤怠管理の活用・報告・管理職への指導を行い、時間外在校等時間の適正な把握を行うことができました。引き続き長時間勤務を削減してまいります。 ④校長会・教頭会等を通じ、教育課程編成への助言（授業時数過多への指導等）を行いました。各校の横の連携を取り、好事例を紹介していくことで、さらなる効果を高めていきます。 ⑤校長会で検討し、通知表の内容の精選（中学校所見欄廃止）を行いました。学期末に保護者面談も実施しているため、小学校でも必要に応じて実施を検討してまいります。 ⑥職員会議資料や保護者へのお便り（一部）のペーパーレス化を行いました。 ⑦業務改善コーディネーター研修会へ事務職員が参加し、教員ではない視点での働き方改革を進めています。	

嵐山町教育行政の重点施策評価調査

担当課 教育総務課

重 点 項 目	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	評 価
重 点 施 策	小中学校の再編整備計画の作成	A
重 点 的 な 取 組 等	・ 嵐山町立小中学校再編基本計画の策定 ・ 町民に対する再編基本計画についての丁寧な説明 ・ 新校建築に向けた設計準備や補助金・負担金等の申請準備 ・ 学校再編プロジェクトチームとの緊密な連携	
目 的	嵐山町では、急速に進む児童生徒数の減少と、深刻な学校建物施設の老朽化が大きな課題となっており、理想的な教育環境が損なわれつつあります。この状況を改善するため小中学校の再編統合により教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を目指します。	
主 な 取 組	・ 令和4年7月に嵐山町立小中学校再編等審議会より頂いた答申に基づき、嵐山町立小中学校再編基本計画を策定し、小学校3校を1校に、中学校2校を1校に再編統合し、現在の菅谷小学校の場所に令和11年度に新校を開校させることを決定しました。また、統合により遠距離通学となる児童生徒の支援として、町費によりスクールバスを運行することも併せて決定しました。 ・ 再編基本計画の説明会は合計16回実施し、地域の方々や保護者の不安や疑問の解消に努め、計画を多くの町民にお知らせすることが出来ました。 ・ 嵐山町立小中学校再編基本計画の策定にあたって、パブリックコメントによる意見募集を実施し、22名の方からご意見の提出があり、そのうち7名の方のご意見を基本計画に反映させました。 ・ 建設コンサルタント会社との業務委託契約に基づき、新校建築にかかる経費の試算を行い、町の財政計画や新校開校年度を決定する際の判断材料としました。 ・ 議員全員協議会、区長会、民生委員児童員協議会等の会議開催の機会を捉えて学校再編基本計画案策定の進捗状況、パブリックコメントの実施状況、説明会の開催状況などをお知らせし、地域の方々にも学校再編事業への理解を深めていただくことが出来ました。 ・ 廃校となる学校の跡地利用、再編後の学童保育、財政措置など、教育委員会だけでなく他部署との連携が必要な課題は、学校再編プロジェクトチーム（所管：総務課）で検討することとなったため、担当部署と連携をしながらプロジェクトチームの会議に議題をあげ、様々な課題に取り組みました。	

	・財政措置については、有利な補助金や交付金を獲得するため、満たさなければならない諸条件を注意深く確認し、財政担当と連携しながら事業を進めました。
施 策 の 課 題 価 等 及 び	・嵐山町立小中学校再編基本計画の策定にあたっては、嵐山町立小中学校再編等審議会の答申に基づき、児童生徒数の減少予測、学校建築に係る補助金や負担金の制度を考慮した町の財政計画、嵐山町が目指す学校教育など多角的な視点から幅広い検討を行い、策定することができました。また、計画案の段階で数多くの説明会やパブリックコメントを実施することにより、多くの方のご意見・ご要望を伺い、計画に反映させることができました。 【今後の課題】 ・嵐山町立学校設置条例を改正します。 ・子ども基本法の主旨に鑑み、学校再編に係る子どもの意見を尊重するため、子供達の意見聴取の機会を設け、新しい学校作りに反映させます。 ・嵐山町立小中学校再編基本計画（案）のパブリックコメント・説明会の後には嵐山町立学校設置条例を改正します。 ・学校の統合にあたり検討が必要な諸課題については統合準備委員会を設置し、制服や校歌、校則やPTAのことなどを決めていきます。 ・プロジェクトチームで取扱う課題については、今後も各担当部署と連携をとりながら取組めます。

嵐山町教育行政の重点施策評価調査

担当課 教育総務課

重点項目	家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上	評価
重点施策	学校応援団・地域の見守り活動等との連携・強化	B
重点的な取組等	○「学校応援団」の充実と活動の情報提供・及び町内小中学校における活動の共有。 ○「学校応援団」の活動を通じた、学校における学習活動、安全確保、環境整備などへのボランティアとしての保護者や地域住民の参加	
目的	小・中学校における「学校応援団」の拡充のための支援に努め、人材の確保と体制の整備を進めます。また、活動の情報交換を進めるなど、より一層の活性化に努めます。	
主な取組	1 学校応援団の幅広い活用 学校における学習活動、安全確保、環境整備などへのボランティアとして、保護者や地域住民の参加をいただいています。 2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進 学校運営協議会制度を円滑に導入することができるよう、先行事例を参考に検討を進めています。	
施策の課題等	1 学校応援団の幅広い活用について 全小・中学校には保護者や地域住民からなる学校応援団が組織されており、学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援をいただいています。各校10名程度の学校応援団として登録をいただいています。菅谷小学校・菅谷中学校では、菅谷小中学校学校応援団と小中一体の学校応援団を組織し、40名以上の方が登録しています。その他の校においては、適宜、学習活動等で必要な際に募り、応援団として活動していただいています。 【学習活動への支援】ミシンがけ・読み聞かせ・和楽器演奏・野菜や米作り・田植え体験・算盤指導・柔道指導・杉山城整備活動など 【安心・安全確保への支援】登下校時における通学路の見守り・挨拶運動・校内外の巡回・防災訓練への協力など 【環境整備への支援】除草作業・花壇整備・施設設備の修繕・学校図書館の図書整理など 【その他教育活動への支援】オオムラサキ飼育・賞状等の筆耕・門松づくり 新型コロナウイルス感染症への対応が変わり、落ち着きを見せたことでコロナ以前のような活用が戻りはじめました。これら取り組みを町校長会及び教頭会で共有を行いました。今後は、内容の充実とさらなる人材の発掘及び確保を進めていきます。 2 コミュニティ・スクールの導入推進について 令和5年度より菅谷小・中学区でコミュニティ・スクールが始まりました。手探り状態での始まった活動となりましたが、地域の方が学校のために積極的に教育活動を盛り上げようとする協議会となりました。今後、菅谷小・中学校コミュニティ・スクールをさきがけとして町内全校に広めていく予定です。	

重 点 項 目	家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上	評 価
重 点 施 策	家庭と地域で育む教育の推進	A
重 点 的 な 取 組 等	○「すこやか子育て宣言」を活用した家庭教育の啓発・支援 ○地域の見守り活動等との連携・強化 ○休日部活動の地域移行の検討・試行	
目 的	小学校就学の機会に合わせた教育委員会の子育てに関する考え方やサポート体制の周知により、家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上を図る。また休日部活動の地域移行について地域の団体や関係機関との連携を密にし、体制を整備する。	
主 な 取 組	1 「すこやか子育て宣言」の作成・保護者への説明 2 小学校・PTA・地域住民等との連携による「子ども 110 番の家」の推進 3 嵐山町部活動在り方検討委員会の設置・開催	
施 策 の 課 題 等	1 「すこやか子育て宣言」の作成・保護者への説明 年 4 回開催の社会教育委員会において「すこやか子育て宣言」の見直しを行い、各小学校の新入学児童説明会の際に社会教育委員が訪問し説明しました。 実績：菅谷小 65 人、七郷小 9 人、志賀小 27 人 課題としては、「すこやか子育て宣言」の活用など、子育てに課題・不安を持つ保護者への支援体制に関する情報提供の強化が挙げられます。 2 小学校・PTA・地域住民等との連携による「子ども 110 番の家」の推進 11 月から 2 月にかけて前年度の登録情報をもとに PTA が中心となり設置箇所を調査し、古くなった看板の更新や新たにご協力いただける地域住民へ看板の設置をお願いしました。令和 6 年 3 月時点で 245 箇所が登録されています。 課題としては、PTA の負担が大きいこと、看板の活用、登録件数の減少（R4 年度は 250 箇所）が挙げられます。 3 嵐山町部活動在り方検討委員会の設置・開催 国・県の休日部活動の地域移行に関する動向を踏まえ、12 月に検討委員会設置要綱を告示、2 月に第 1 回会議を開催しました。委員には学校関係者、スポーツ・芸術団体代表、保護者代表、学識経験者等を委嘱し、地域移行に関する最新情報の共有と今後の方向性について話し合いました。 課題としては、休日部活動の地域移行に伴う受益者負担の増加、事故等が発生した場合の責任や保険加入等に関する問題等が委員から意見として出されました。 また、国・県の最終的なビジョンが定まっていないため、町の方向性が見いだせないことが挙げられます。	

嵐山町教育行政の重点施策評価調査

担当課 生涯学習課

基 本 項 目	生涯学習・スポーツの推進	評 価
重 点 項 目	親しみのもてる生涯学習の推進、スポーツ・文化活動の推進	A
重 点 的 な 取 組 等	○町民の学びの機会の充実 ○文化財の適切な保存・継承と活用 ○町民スポーツ、レクリエーション活動の推進 ○偉人漫画（畠山重忠）の作成と活用	
目 的	生涯にわたって学べる環境づくりと多様化するニーズに合わせたスポーツ活動ができる機会を創出するとともに、町の歴史や文化財を活用した魅力あるまちづくりを推進する。	
主 な 取 組	1 放課後子供教室「スイミー」の実施 2 ふれあい交流センター講座の実施 3 蝶の里町民講座の実施 4 杉山城跡における森林ボランティア育成事業の実施 5 嵐山町スポーツ・フェスティバルの開催 6 偉人マンガの内容検討・製作と活用	
施 策 の 課 題 評 価 等	1 放課後子供教室「スイミー」の実施 町内社会教育施設を活用した放課後子供教室「スイミー」は、平日の放課後及び週末における子供たちの安全で安心な活動拠点となる居場所を提供し、異なる学校・学年の子供たちの交流、地域の大人との交流等の活動を通じて、地域の教育力の活性化を図る活動を継続して取り組んでいます。また特別活動では大妻嵐山高校や地域で活躍する方を講師に招き、地域の教育力の活性化につながっています。 課題としては、ボランティアスタッフ体制の強化や学童保育室との連携が挙げられます。 2 ふれあい交流センター講座の実施 町民（在勤・在学含む）を対象に3回の講座を開催しました。2/28午前・午後の2回、南部交流センターでアロマワックスサシェ講座を10人の参加で開催し、各自思い思いの作品を制作しました。 課題としては、講座の開催回数・内容の充実・参加者の確保が挙げられます。 3 蝶の里町民講座の実施 5/16と6/27の2回、町立幼稚園児27人を対象にオオムラサキの森で自然観察入門講座を開催しました。同センター職員が講師でオオムラサキの生態について、実物を観察しながら学ぶことができました。 5/18志賀小学校3年生40人が国指定史跡杉山城跡の現地見学会を実施しました。町職員が講師で、城の特徴や周囲の遺跡との関係等を学び見学しました。身近な史跡を活用することは、地域の文化財を知る良い機会であり、体験することの大切さを学べる場であると考えます。 1/14は菅谷9区コミュニティの会を対象に町職員が講師となり座学講座を開催し、同区がこれまでの講座で巡った文化財の内容を再確認し	

ました。

以前より課題として挙げられていた講座内容の見直しを行い、町民編・行政編共に変更を行いました。今後は講座の活用が課題となります。

4 杉山城跡における森林ボランティア育成事業の実施

杉山城跡保存会の協力のもと、玉ノ岡中学校生徒1・2年生が授業の一環として、文化財保存活動のボランティアを実施しました。

2年生は1/17、保存会より竹の伐採について説明を受けた後、5人程度の班に分かれて、ノコギリを使用し竹の伐採を行いました。

1年生は1/24、生徒会長よりボランティア活動を続けてきた経緯の説明を、町職員より杉山城跡の歴史的背景等の説明を受けた後、城跡を見学し、ウッドチップ撒きを実施しました。

これらの事業実施で城跡保存には多くの方々が携わっており、文化財を次世代に継承していくことの難しさを体験できたと考えます。

課題としては、学校再編に伴い、事業の実施体制を見直す必要があることが挙げられます。

5 嵐山町スポーツ・フェスティバルの開催

町・教育委員会・嵐山町スポーツ協会の主催により、5/14 総合運動公園ほかにおいてヘルシースポーツフェスティバルを、10/8 に総合運動公園において、秋のスポーツ・フェスティバル2023を開催しました。

ヘルシースポーツフェスティバルでは、事前申込みした町民等が参加し、グラウンドゴルフ、ペタンク、マレットゴルフ、ランランマーチ（ウォーキング）、ソフトバレーボール、少年少女柔道・剣道大会が開催されました。秋のスポーツ・フェスティバルでは、昨年と同様の開催形式をとり、キックターゲット、ストラックアウト、ランニング教室、ボール投げ教室、誰でも体験できる種目としてボッチャと輪投げの計6種目をB&G体育館及び総合運動公園で実施し、遊びの延長としてのスポーツの楽しさを体感できました。両イベントとも、小学生から高齢者まで多くの方がスポーツに親しめたと考えております。

課題としては、自治会単位で参加できる種目や運営方法の検討・参加者の確保が挙げられます。

6 偉人マンガの内容検討・製作と活用

郷土の偉人である畠山重忠を通して地域の歴史を学び、郷土愛を育むため、B&G財団の助成制度を活用して、偉人マンガを作成しました。偉人マンガ製作活用検討委員会において会議を重ね、当初の計画（令和5年3月完成）に対して内容の再検討・頁数の増加等の変更を経て、令和5年9月に完成し、発行記念式典の開催により情報発信を行いました。その後、町内の小中学校全児童・生徒に配付し、授業での活用を推奨しています。

課題としては、更なる授業での活用が挙げられます。

嵐山町教育行政の重点施策評価調査

担当課 生涯学習課図書館担当

重 点 項 目	生涯学習・スポーツの推進	評 価
重 点 施 策	暮らしに役立つ図書館づくりの推進	A
重 点 的 な 取 組 等	○町民の学びの機会の充実 ○電子図書館の活用	
目 的	次代を担う子供たちを心豊かに育てるため、全ての子供がいつでも、学校や家庭などあらゆる場面において、自主的に読書を行うことができる環境・図書館を整えるとともに、町民の生涯学習の拠点として、すべての町民が快適にサービスを受けられることを目的とします。	
主 な 取 組	1 子ども読書活動の推進 2 電子図書館の活用 3 雑誌スポンサー制度の推進	
施 策 の 課 題 等	1 子ども読書活動の推進 ①出張おはなし会、ブックトークサービス ②英語絵本の読み聞かせ 【取組み】 図書館で主催する各種おはなし会に加え、幼稚園や保育園、小学校への出張サービスを行いました。 令和4年度までは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、館内おはなし会を予約制・先着6組までの制限で開催しましたが、5類感染症以降に伴い平常通り再開することができました。 英語絵本の読み聞かせは、小学3年生以下の子供と保護者を対象とし、子供のうちから英語や異文化に親しむことで、多様な文化を理解し寛容な心を育むことを目指しました。 【成 果】 各出張先から好評であり、オファーをいただくなど新たな需要を創出するとともに、子供が図書館へ来館し本に触れるきっかけを作ることができました。 英語絵本の読み聞かせについては、令和5年度は3回実施し、計45名の方々が参加しました（前年度比+約36%）。実施にあわせ、図書館だよりにより英語絵本コラムを計2回掲載しました。また、英語併記資料の貸出数は、本事業が開始された令和4年度と同様の高い水準を維持することができました。 【課 題】 令和5年度より幼稚園の3年保育が開始したため、年少世代が図書館に来館する機会が減少しました。そのため、対象者数・参加者数ともに減少傾向にあります。 英語絵本の読み聞かせは、現状、英語コンテンツを用いた事業に対応できる講師が限られています。以上の理由から、新規事業の開拓や既存事業の拡大、質の向上を計る必要があります。	

2 電子図書館の活用

【取り組み】

①電子図書館のおはなし会（令和5年度2回実施）

②操作説明会の開催

③小中学校への資料配布

登録者数、蔵書数ともに前年度から増加しました。

（利用者数令和5年度末時点実績:269名、112名増加）

（蔵書数令和5年度末時点実績:2,925冊、730冊増加）

【成果】

住民に対し新たな読書活動の形態を提供できるとともに、感染症が再拡大した際、安全・安心に読書ができる体制を整えました。

また、小中学校との連携を密にすることで、子どもの読書習慣を醸成し、知識や読解力、論理的思考力や集中力の向上に寄与することができました。

【課題】

電子図書館の登録者、利用者の年齢層の分布が偏っています。具体的には、30代から60代が全体の79.2%を占めており、10代後半～20代前半の方や、70代以上の方等に対し継続的にアプローチしていく必要があります。

また、図書館利用者からの声で電子図書館に読みたい本がないという意見もあるため、引き続き蔵書数を増加する必要があると考えます。

3 雑誌スポンサー制度の推進

【取り組み】

①町内商工会への資料配布

②広報誌や嵐山町公式ホームページでのPR

広報紙やホームページ掲載によるPRや、町内工業会・商工会を通して募集活動を行い、スポンサーの新規獲得に注力しました。

【成果】

財政難による予算縮小、雑誌の価格上昇の中で、財政負担を軽減しつつ利用者への雑誌提供を継続することができました（令和5年度末現在、6社19誌提供）。

【課題】

近年、雑誌の市場規模が縮小傾向にあり、廃刊となってしまうものもあります。

当館で取扱いのある雑誌においてもそのようなリスクがあるため、雑誌以外（物品・消耗品等）でのスポンサードも検討・協議していく必要があります。

3 結びに

教育委員会では、毎年「嵐山町教育行政重点施策」を策定し、それをもとに事業に取り組み、その成果を点検評価し、次年度に活かすサイクルで取り組んでおります。教育の成果は、事業の実施により直ちに出るものばかりではありませんが、常によりよいものを目指す姿勢を持ち続けたいと思います。

「令和5年度嵐山町教育行政重点施策」においては、5つの重点項目と25の重点施策を策定し、教育行政を進めてきました。

その中で、今回の点検評価は、「重点的な取組等」について実施し、その結果、これまで継続して取り組んできたことが、学校、家庭、地域との連携を活発化し、着実に実を結んでいることを示すことができました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、コロナ禍以前の学校行事等に戻しつつも、内容を精査し、児童生徒や教職員の負担軽減となるよう見直しを行い取り組む学校もありました。

学習ICT環境では、児童生徒は1人1台タブレットを日常的に使用しており、タブレットの故障による修繕や通信環境の不具合への整備が必要となってきました。

小中学校の再編事業については、再編基本計画を策定し、説明会やパブリックコメントの実施により、地域や保護者の方々に学校再編への理解を深めていただくことができました。

嵐山幼稚園では、かねてから要望のあった3歳児保育を開始し、年長、年中、年少の3学年を見通した計画的、系統的な教育を実現することができました。

生涯学習では、郷土の偉人、畠山重忠を記した偉人マンガを完成させ、児童生徒へ配付することができました。授業で活用し、地域の歴史を学ぶことを見込んでいます。

今回の事務の点検・評価にあたって、客観性を確保する観点から、開智国際大学教育学部教授 土井 雅弘氏に依頼し、ご意見・ご指導をいただきました。(別紙ご参照ください。)

いただいた講評をもとに、今後とも点検評価の内容や方法を更に検討するとともに、結果の検証を行い、成果と課題を明確にして施策の充実に努めてまいります。

令和5年度嵐山町教育委員会点検・評価についての意見等

令和6年8月27日

開智国際大学 土井雅弘

嵐山町教育委員会が、自ら「令和5年度嵐山町教育行政重点施策」について、その取り組みを真摯に見直し点検評価して改善を図ろうとする姿勢に、まずもって敬意を表したい。

私が読ませていただいた「5つの重点項目の13の重点施策」における「重点的な取組」は、これまでも継続して取り組んでこられたことであり、着実に成果を上げている。継続こそ力である。引き続き取り組んでいかれることを期待するものである。このことを前もって申し添えておきたい。その上で、一層の充実に向けて意見を述べさせていただく。

1 確かな学力の育成

【重点施策】「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について

嵐山町の小中学校全ての教員が、「主体的・対話的で深い学び」を常に念頭において授業を改善し、どの授業でも、またいつの授業でも「主体的・対話的で深い学び」のある授業を展開していくことが子供たちの学力を高めていくことになる。教育委員会としての取組は妥当であり、その取組も着実である。しかし、質の問題としてその担保をどのように図っているのかが重要である。その資料・データを示すことが必要であるが、それを読み取ることはできない。具体的には、①「ベテラン講師の授業支援・授業観察等による授業力向上」に関わって、ベテラン講師には大変恐縮ではあるが、ベテラン講師が「主体的・対話的で深い学び」をどのように捉え、どのように若手教員を指導しているのか、具体的な内容としてしっかりと確認していかなければ、若手教員の授業力アップにつながっていかない。②「埼玉県学力・学習状況調査の分析と活用」に関わって、各校の分析と改善点、また各校の分析結果や今後の指導方針についての教頭会での共有・分析の妥当性の確認をどのようにしていくか、今後検討いただきたい。また、令和4年度の分析・改善が令和5年度の成果として何がどのように表れたのかを明確にしていくことが、より着実な実践、成果につながっていくと考える。③「Q Uテストの分析による、学級集団の正しい理解」に関わって、Q Uテストにより学級集団の特性を把握し、それによってどのように授業での指導方法を改善したのかを明確にしたい。できれば実践例を集め、妥当性を確認した上で、全小中学校教員で共有したい。④「嵐山町学力向上推進プランの策定」に関わって、「授業のベースとなる形が疎かになっていたことに着眼した」ことは的を射た指摘である。「嵐山町学力向上推進プラン（嵐丸プラン）」の作成は素晴らしい取組である。若手教員にとっては授業づくりの参考書として、中堅・ベテラン教員にとっては自身の授業を振り返る視点として活用するなど、教員自身の授業力の程度に応じながら活用することを期待したい。ただ、型（形）を優先して、このプラン通りにしない授業は認めないというような指導にならないよう注意が必要である。

2 確かな学力の育成

【重点施策】一人一人のニーズに応じた適切な教育の推進について

文部科学省が令和4年12月に公表した調査結果「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」によると、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒の割合は、8.8%である。これからの小中学校においては、特別支援学級に在籍する児童生徒や通常の学級に在籍する特別な教育支援を必要とする

児童生徒への適切な指導・対応は極めて重要である。教育委員会としての取組、中でも「関係機関との連絡等」は機動力があり、素晴らしい取組である。その他の取組も大変適切であり、きめ細かな取組で充実している。引き続き「特別な支援を要する児童生徒に対する支援体制の整備」と「多様な学びの場の充実」を一層図っていただきたい。いくつか指摘する点を挙げるとすれば、①「就学支援担当指導主事による幼稚園・保育園参観」「小学校教員による幼稚園・保育園参観」に関わって、情報交換によってどのような情報を得て、得た情報をどのように生かしていくかの道筋が明確になっているかを確認いただきたい。その上で、幼稚園・保育園、小学校、保護者、また関係機関等が連携して、その子の障害種、程度等に応じて早期からの指導、必要に応じた訓練や治療等につなげ、実施するようにしたい。例えば発達障害（ＡＤＨＤ等）では、小学校低学年までの指導・対応が極めて重要であり、その後の学校生活等への適応に影響することを十分に認識し、情報をしっかりと得て、それを生かすことで、「絶対に２次障害にしない」という気概をもって取り組んでいただきたい。②「保護者との合意形成を図りながらの支援」に関わって、「合意形成」については、保護者の願いに寄り添うことは重要であるが、冷静かつ合理的に判断しながら、「できることとできないこと」を明確にしていく姿勢でしっかりと話し合うことが重要である。時には保護者が感情的になることもあったり、時間がかかったりすることもあるが、曖昧にになってしまうことが子供のためにも学校等のためにもならないことを理解して、丁寧に対応いただきたい。③「発達障害等早期支援対策事業の実施」に関わって、臨床心理士の巡回支援訪問について、十分考慮しているとは思いがどのようなキャリアを持つ臨床心理士を任用しているかを確認したい。臨床心理士にもいわゆる専門分野があり、学校に係る支援となれば、心理の専門家であると同時に、特別支援教育、学校教育の理解が深い方をお願いすることが極めて重要である。確認願いたい。④「特別支援学級等担当者の資質向上」に関わって、「特別支援学級等担当者に限らず、広く教職員の資質向上のための取組の充実に努める」と考えておられることは、全くその通りである。通常の学級の担当者の特別支援教育の資質向上を是非とも図っていただきたい。

3 確かな学力の育成

【重点施策】幼児教育の推進について

幼児教育は、幼児期の特性を踏まえて環境を通して行うものである。教育環境を創造し、その中で必要な「関わり」と「体験」をさせていくものである。教育委員会は家庭や地域、町や県の施設や関係機関、民間企業と連携した取組に積極的である。高い評価に値する取組である。特に「園ファーム」、「知識の森嵐山町立図書館との連携」に関わって「毎日読み聞かせを行った」ことは素晴らしい取組である。より一層の発展・充実を図っていただきたい。いくつか指摘する点を挙げるとすれば、①幼児教育の推進を重点項目「確かな学力の育成」に位置付けていることについて、幼児教育を確かな学力で捉えるのはいかなものか。幼児教育を矮小化していると捉えられるのではないか。幼児教育は「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」と捉えて縮こまることなく取り組みを続けてほしい。②「給食におけるフードロスの取組」について、さらに教育的意図を明確にして、「食べること、好き嫌いをなくすことが命を育む」という命の教育へ、また、甘えを克服し、感情をコントロールする非認知能力を育てる教育、感謝の気持ちを育てる教育へ質を高めてはどうかと考える。③「絶滅危惧種サワトラノオの栽培」に関して、東松山市立桜山小学校５年生との取組が紹介されているが、町内の小中学校との連携についても報告いただきたい。④幼児教育において環境を整え、その上で必要な「関わり」と「体験」を充実させていくことの重要性は先に述べた。しかし、「関わり」「体験」に振り回されてはいけない。あくまでも教育的意図をもった必要な「関わり」と「体験」である。埼玉県の施策である「子育ての目安『３つのめばえ』」も参考にしながら、さらなる充実を期待したい。

4 豊かな心と健やかな体の育成

【重点施策】いじめ・不登校の防止について

いじめ・不登校の防止は、学校の極めて重要な課題である。学校の教員だけでなく児童生徒と一緒に、また地域や関係機関を巻き込んで社会全体で、その防止、解決に取り組んでいかなければならない。教育委員会の取組は、未然防止と早期発見・対応を明確にしている点、誠意的を射ている。いじめの防止については解消率 100%を目指し、実際にも令和 5 年度のいじめは令和 6 年 7 月現在解消率が 100%になっていることは大変素晴らしい。いじめをしっかりと認知し、確実に解消していく姿勢を引き続き貫いていただきたい。不登校については、時代の変化に伴い学校に対する価値観が変化し、保護者をはじめ多くの人々、児童生徒を含めて「学校には、絶対に行かなければならない」という気持ちが弱まっている。その中で教育委員会、各小中学校が努力されていることに敬意を表したい。より一層の充実した取組を期待していくつか意見を述べていきたい。①いじめ防止に関してはその根本解決に向けて、いじめ防止対策推進法第 15 条にある道徳教育の充実を図る取組が明記されていないことを指摘したい。人間の行為は価値観による。いじめは絶対に許されない行為であるという価値観を育てる道徳教育に真剣に取り組む必要があるのではないかと検討いただきたい。②「嵐山町規律ある態度部会」は、生徒指導担当者による生徒指導に関する取組の共有やきまり・校則についての情報交換となっている。規律ある態度は、基本的な生活習慣のうち「これだけは」と絞って身に付けさせようとする取組であると思われるが、行為の指導に止まっているのではないかと懸念される。基本的な生活習慣の指導の要諦は、「形から心へ」である。例えば、挨拶ができるようになることで、どのような心が育つのか。靴を揃えることでどのような心が育つのか。さらには、どのような道徳的価値観が育つのかを考えて取り組み、指導することが重要である。一步深めた指導、教育を目指してほしい。同様に、「きまり・校則」は、児童生徒を管理するものではなく、児童生徒が自らの学校生活を秩序あるものにするために必要なものであると共に、自分自身の生活態度を見直すものでありたい。部会において情報交換を行い、しっかりと見直していけるようにしていかなければ、いじめ・不登校の防止につながらないことを指摘しておきたい。③「元公立学校教員を臨時的任用教員育成講師として配置していることに関して、配慮しているとは思いますが、念の為申し上げます、教育の本質を踏まえた上で時代に応じた教育活動（指導）を常に学び続け、経験の浅い臨時的任用教員等に指導する方を講師として任用していただきたい。④「不登校の現状等について」に関して、時代の変化等を考えると「中一ギャップ」の解消だけでなく、非認知能力の育成に力を入れながら、タフな児童生徒の育成という視点を取り入れた不登校防止の取組も検討していただきたい。

5 豊かな心と健やかな体の育成

【重点施策】児童生徒の体力の向上について

体力は、人間の生活を支える命と健康に関わる内容である。また、学習指導要領においても、平成 10 年の改定以降、その理念として引き続き位置付けられている「生きる力」の重要な要素である。確かな学力、豊かな心を支える上で、体力の向上にしっかりと取り組んでいかなければならない。その中心はやはり体育科及び保健体育科の授業の充実である。その意味で、教育委員会の取組である「体育資料・教材のデータ共有」「新体力テストの結果の検証と指導の改善」は的を射ており有効である。特に、小学校であれば、体育科を受け持つどの教員も授業で活用できる資料等を共有しているのは素晴らしい取組である。さらに共有する資料等を増やしていけることを望みたい。さらなる充実のために指摘することとしては、①体育科及び保健体育科の授業の充実が重要であることはその通りであるが、その前提として、体育・運動の日常化を図っておくことは欠かせない。休み時間は外に出て積極的に体を動かし運動するように、また体育的行事やイベント等を企画して、それに向けて運動するように働きかけていくことが重要である。そのことを小中学校に指導いただきたい。学校における働き方改革の本来の趣旨を

踏まえ、安易に働き方改革を理由に、必要かつ重要な教育活動をなくすことのないような注意が必要である。

6 豊かな心と健やかな体の育成

【重点施策】安全安心な学校給食の提供と食育の推進、性の多様性の尊重等、様々な人権課題に対応した教育の充実について

様々に取り組み、目に見える形で成果を上げている。特に、「米飯給食の推進」、「嵐山町産野菜の活用」に関して、給食に使用する米は100%嵐山産のものであること（評価調書によれば令和3・4・5年度は100%）は大変素晴らしい。野菜についても埼玉中央農業協同組合嵐山農産物直売所や生産組合等との連携・協力体制を整え、約30%は嵐山産野菜を使用していることは素晴らしい。できるだけ嵐山産野菜の使用割合を高め、児童生徒にとっての自慢の一つにしていきたい。より一層の充実した取組を期待していくつか意見を述べていきたい。①「食育の推進」に関して、栄養教諭を中心にしながらも全ての教員が意識して取り組む必要がある。特に「命の教育」との関連を十分に図り、「食べることは命を育むこと。だからこそ正しく食べることが大事」と小中学生の頃にしっかりと意識付け、身に付けさせたい。また、是非とも「早寝・早起き・朝ご飯」を、本気で取り組む全町をあげた取組とするよう検討していきたい。②「農業体験・学校ファームへの取組」に関して、是非とも今後も継続していきたい。その際、農家の方々が様々に工夫していることや大変さを乗り越えていることの素晴らしさ、地味な仕事の大切さなども体験できる機会となるような取組内容も検討していきたい。そのことが、真の豊かな心の育成につながっていく。

7 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【重点施策】ICT環境を活用した教育活動の充実について

児童生徒にタブレットが配付されて4年目に入っている。着実に活用されていることが窺える。「タブレットを活用した学び合い活動の充実」は、極めて頼もしい取組である。今後の益々の充実を期待する。実は、嵐山町ではないがタブレットを活用した授業を見せてもらう機会は多い。しかし、なかなか効果的に活用できていない現実も見ている。文部科学省がタブレットを「文房具」の一つと位置付けていることをしっかりと踏まえ、児童生徒が「使いたい時に自由に」使っていく姿を目指して、さらなる授業研究と実践を重ねてほしい。「ICTを用いた働き方改革」は極めて重要であり有効である。大いに活用できるよう、引き続き推進していきたい。指摘することをあげるとすれば、①「ICT活用推進委員会での情報共有」に関わって、何を共通理解し、何が課題かを明確にすることは、効果的な活用を推進する上で重要であることは間違いない。ただ忘れてならないことは、その共通理解する内容が正しいことなのか、価値あることなのかを吟味する手続きを経ているかどうかである。課題解決についても同様である。何でも「良し」では却ってマイナスである。②「アプリを活用した働き方改革の推進」に関わって、いろいろ挑戦してみることは良いことである。しかし①と同様に、何にどのように活用すると利点があるのか、逆に不向きなのかを見極めて取り入れていくことを忘れてはならない。例えば、研修会や会議などは、どのような内容であればオンライン実施が可能で、どのような内容の場合には、やはり対面でなければならないなど見極めることである。

8 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【重点施策】働き方改革の推進について

働き方改革は、喫緊の課題である。また、令和の日本型学校教育を展開する上で取り組むべき重要な項目（内容）の一つである。学校における働き方改革は、他の業種の働き方改革とはその趣旨が違い、児童生徒と向き合う時間を確保し教育活動を充実させるためのものである。働き方を改革し、忙し過ぎて時間に追われる実態を解消しなければならない。その意味で、評価

調書に書かれている目的をしっかりと押さえた上で一層の推進が必要である。教育委員会が重点的な取組等としている「業務の効率化と環境整備」「業務の平準化と精選」は極めて的を射た重要な視点である。首長部局の強力な支援を得て、更なる取り組みを展開していただきたい。その際、繰り返しになるが目的を見誤ってはならない。あくまでも児童生徒と向き合う時間を確保するためであり、教育活動を充実するためである。このことを確認し見届けつつ推進することが重要である。どのような職場、組織であっても見られるように、忙しい人と暇をしている人がいる現実もある。働き方改革が教員の資質能力を伸ばす機会を奪うことにならないよう、また、暇をしている人にとって都合のいい言い訳にならないようしっかりと見極めながら推進してほしい。具体的に指摘する点を挙げれば、①「学校への指導等」に関して、「研修会の精選を行い、県と町の研修会の内容が重複している会議を精選する」について、精選が単なる削減になっていないか。県と町の研修会の内容が全く重複しているのであれば削減すればよいが、県の研修会を受けてより具体的に、より実践的に、より嵐山町に必要な内容にしていける努力を怠っておいて重複しているからと削減していないか。②「町研修会ではできる限りオンライン・オンデマンドでの実施に切り替えた」ことについて、例えば大学の授業の場合、オンラインと対面での実施を比較すれば明らかに対面の授業の方が効果は大きい。「オンラインはやらないよりマシ」という程度である。安易な切り替えは、結局は時間の無駄を作り出すことになる。オンライン・オンデマンド実施で足るものは切り替えるという姿勢が良いのではないか。③「ICカードによる時間外在校時間の適正な把握」について、本質は業務の削減である。業務を削減しないで時間外在校時間を厳しくするというのは、「できないことをやれ」という不能を命じているのと同じである。真面目な教員を苦しめているだけであることを想像していただきたい。④「通知表の内容の精選（中学校所見欄廃止）」について、学校における働き方改革の目的は上述した通りである。通知表の所見を書くとき、教員は受け持つ児童生徒と真剣に向き合うものである。直接向き合っているわけではないが、一人一人の顔を思い浮かべ、その学期での、その児童生徒の成長の様子を振り返りながら向き合っている。その際、「あの児童生徒のことはよく見ていなかった」と反省することもある。通知表の所見を書くことで教員は、教員として成長していく。児童生徒を理解する力を身に付け高めていく。働き方改革として所見欄を廃止することは、教員として最も重要な職務の一つである「児童生徒と向き合う機会」と、教員として成長する機会を奪うことになる。長い目で見たとき、将来、嵐山町の教員の児童生徒を理解する力を弱め、教員としての指導力を低下させた後で気付いても取り返しはつかない。通知表の所見欄の廃止は不適切と言わざるを得ない。教育委員会として各学校を指導し改善すべきである。また、所見を書くことと保護者面談をすることは全く別のものである。所見を書く、文章で書くことの意味をしっかりと踏まえていただきたい。逆に言えば、所見を書く時間をしっかりと確保できるように他の業務を削減することが重要である。

9 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【重点施策】小中学校の再編整備計画の作成について

児童生徒数の視点から教育環境を考えたとき、やはり適正な児童生徒数の確保は教育効果の観点からも極めて重要かつ必要なことである。児童生徒数の減少が急速に進む中、また学校建物施設の老朽化が懸念されるこの時期に、小中学校の再編を進めると決断したことは極めて合理的なものである。町民に向けて丁寧に再編基本計画の説明会を行ったこと、パブリックコメントにより意見を募り、基本計画の作成に反映させたこと、町民の代表である議員等への進捗状況等の報告など、地域の方々の理解を深めてきたことは、多くの町民の母校であり、子供時代の思い出の中心である小中学校を大事に思い、町民の意思を大切にしながら再編整備を進めている姿勢が窺える。引き続き、関係担当部署と連携しながら丁寧な取り組みをお願いしたい。指摘することをあげれば、新校建設において、児童生徒が自慢したくなるような建物、地域のシンボルとしての学校にふさわしい外観を持った学校にできないか、是非とも検討いただきたい。

10 家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上

【重点施策】学校応援団・地域の見守り活動等との連携・強化について

小中学校の児童生徒は、正に地域の子供である。将来の嵐山町を担う子供たちであることを町民全てが理解し、学校を中心に据えながら地域ぐるみで育てていかなければならない。そのきっかけであり、手がかりとなるのが学校応援団等である。「学校応援団の幅広い活用について」に関わって、応援団の活動を「学習活動への支援」「安心・安全確保への支援」「環境整備への支援」等に整理してまとめていることで、さらに充実させたい活動が見えてくる。かつて（平成23年）県教委は、学校応援団のタイプ別活動例を示している。さらなる充実を図る上で参考にしようか。指摘することとしては、「コミュニティ・スクールの導入推進について」に関わって、菅谷小・中学校区で始まったコミュニティ・スクールが、以前とどのように変わったのか、変わっていないのか。どんな効果があったのか、効果がないのかなど明確にしておくことが次につながっていく。町内全校に広めていく前に、明らかにし検討してみる機会を設けることをお願いしたい。

11 家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上

【重点施策】家庭と地域で育む教育の推進について

児童生徒は、家庭、学校、地域で生活している。学校だけでなく家庭と地域の教育が如何に重要であるか、またこの3者の連携が如何に重要であるかを物語っている。しっかりと認識して推進いただいていることに感謝したい。特に、「家庭教育の啓発・支援」として「すこやか子育て宣言」を見直し作成するとともに、社会教育委員が直接、各小学校の新入学児童説明会に出向き説明していることは大変素晴らしい。家庭教育を大切にし、充実させていこうとする思いの強さを窺うことができる。指摘することをあげるとすれば、「家庭教育」に関わって、「すこやか子育て宣言」は、周知し、町民・保護者に浸透させ、保護者一人一人が家庭教育の担い手として実践してこそ意味がある。家庭教育の状況について何らかの調査等を行い、実態を把握することが必要ではないか。データとして把握しているのであればよいが、実態を踏まえ改善を図ることで実効性のある取組となる。検討いただきたい。また、課題のある家庭への支援の充実のためには、福祉関係各部署との連携が不可欠である。学校が問題を抱え込まないようにするためにも情報交換を密にし、支援できる体制をしっかりと整えていくことが必要である。

「中学校の部活動の地域移行」に関しては、町が主体性をもって取り組むことが重要である。特に、これまで中学校に進学する児童の「中学校に期待すること」として、「部活動」が上位を占めていた実態がある。このことを踏まえ、中学校から部活動が地域移行された後、嵐山町の中学校の魅力・価値をどのように考え、児童生徒に期待を持たせていくのかその検討が極めて重要ではないか。部活動の地域移行が進む前に、しっかりと検討していただきたい。

12 生涯学習・スポーツの推進

【重点施策】親しみのもてる生涯学習の推進、スポーツ・文化活動の推進について

様々な取組を、これまでも継続して取り組んでこられたことに敬意を表したい。ある研究では、「地域再生を担う有為な人材となるには、高校卒業までに地域に対する愛着や厳しい地域の現実を踏まえた上での肯定的な地域認識を獲得すること」が大事であると言っている。「生涯学習・スポーツの推進」の取組は、正に、地域である嵐山町を郷土として愛する町民を育てていく重要な取組である。引き続き児童生徒、町民のために一層の充実を図っていただきたい。指摘する点を挙げるとすれば、①「放課後子供教室『スイミー』の実施」に関わって、地域の大人、また大妻嵐山高校や地域で活躍する講師の協力を得て実施している点は素晴らしい。この放課後子供教室は、各小学校それぞれに開設するのが望ましいこと、また学童保育室との連携を図る工夫が子供を視点においた取組となることの2点を指摘したい。②「蝶の里町民講座の

実施」に関わって、肯定的な地域認識を獲得する上で極めて重要かつ素晴らしい取り組みである。一層の価値付け、充実のために、例えば、オオムラサキの森での自然観察・国指定史跡杉山城址の現地見学等をセットにして、幼稚園児や特定の小学校の学年だけでなく、町民全体を対象に実施する「5回程度のプログラムの勉強会」を企画したり、嵐山町の小学4年生と中学2年生は必ずこのプログラムに参加させたり（総合的な学習の時間に位置付けて学習させることもよい）して、嵐山の児童生徒や町民が積極的に、しっかりと学ぶ仕組みを作ってはどうか。是非とも検討していただきたい。

13 生涯学習・スポーツの推進

【重点施策】暮らしに役立つ図書館づくりの推進について

図書館は、地域の知識・情報の拠点であり、町民の豊かな学びを支える場である。重点的な取組等や目的、主な取組に挙げられている項目等は、極めて的を射たものであり、それぞれに沿って一層の充実を図っていただきたい。また、財政難による予算縮小や雑誌の価格上昇の中で、財政負担を軽減しつつ利用者に雑誌提供を継続するなど努力し成果を上げていることに敬意を表したい。さらなる充実のために意見を述べるとすれば、①「子ども読書活動の推進」に関わって、出張おはなし会やブックトークサービス、英語絵本の読み聞かせは、幼稚園や保育園、小学校としっかり連携して、計画的・定期的に繰り返し実施してはどうか。②図書館の機能を高めるために、図書館を地域交流の場にする企画や工夫を考えてみてはどうか。図書館ボランティアを募り、町民や児童生徒を巻き込んだイベント等（ビブリオバトル、読書サロン、読み聞かせやブックトーク講習会、本のリサイクル市、本の無料配布等）を定期的に開催してはどうか。参考にしていただきたい。

《添付資料》

令和5年度 嵐山町教育行政重点施策

令和5年度は、右の嵐山町教育振興

基本計画～学びを通して、夢を実現する人づくり～（令和2年度～令和6年度）の
実施4年目になります。

この計画を実現するため、以下のとおり令和5年度における重点的な取り組みと
を定めた「嵐山町教育行政重点施策」を策定しました。



基本目標Ⅰ 子育てなら嵐山町

- ①すこやかな発育支援
- ②未就園乳幼児への支援
- ③幼児教育・保育の充実
- ④子育て家庭の支援
- ⑤地域社会で関わる子育て支援

～ 学びを通して、夢を実現する人づくり ～
（令和2年度～令和6年度）

基本目標Ⅲ 住み続けるなら嵐山町

- ①人権を尊重するまちづくりの推進
- ②安心で活力ある地域づくりの推進
- ③家庭・地域で若者の健全育成の推進
- ④親しみのもてる生涯学習の推進
- ⑤スポーツ・文化活動の推進
- ⑥暮らしに役立つ図書館づくりの推進
- ⑦地域を学び、まちを支える人づくりの推進

基本目標Ⅱ 教育なら嵐山町

- ①確かな学力を育む教育の推進（知）
- ②豊かな心と社会性を育む教育の推進（徳）
- ③健やかな体を育てる教育の充実（体）
- ④幼・保・小・中連携の充実
- ⑤特別支援教育の充実
- ⑥グローバル化に対応できる教育の推進
- ⑦家庭と地域で育む教育の推進
- ⑧安全で快適な教育施設の整備

重点項目1 確かな学力の育成【Ⅱ-①④⑤】

- ①埼玉県学力学習状況調査の実施とそのデータを活用した個に応じた学びの実践
- ②小・中学校9年間の連続性を重視した小中一貫（連携）教育の推進
- ③小学校教科担任制の実施と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ④一人一人のニーズに応じた適切な教育の推進
- ⑤幼保小の連携のための「アプローチカリキュラム/スタートカリキュラム」の活用

重点項目2 豊かな心と健やかな体の育成【Ⅱ-②③】

- ①いじめ防止対策の推進及び教育相談活動の推進
- ②規律ある態度の育成と思いやりの心を育む教育の推進
- ③児童生徒の体力の向上
- ④体験活動及び読書活動の推進
 - ・オオムラサキの飼育、放蝶
 - ・農業体験（小5）
 - ・中学生社会体験事業
 - ・和紙漉き体験
- ⑤性の多様性の尊重等、様々な人権課題に対応した教育の充実

重点項目3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実【Ⅱ-⑥⑧】

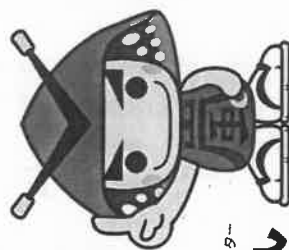
- ①ICT環境を活用した教育活動の充実
- ②教育活動の充実に向けた校務支援システムの有効活用
- ③小中学校の再編整備基本計画の作成
- ④教職員による不祥事根絶に向けた取組の推進
- ⑤働き方改革の推進

重点項目4 家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上【Ⅰ-⑤、Ⅱ-⑦、Ⅲ-②③⑦】

- ①「すこやか子育て宣言」を活用した家庭教育の啓発・支援
- ②コミュニティ・スクール等地域と協働した教育活動の推進
- ③嵐山町子ども家庭支援センターとの連携・強化
- ④学校応援団・地域の見守り活動等との連携・強化
- ⑤休日部活動の地域移行の検討・試行

重点項目5 生涯学習・スポーツの推進【Ⅲ-③④⑤⑥⑦】

- ①町民の学びの機会の充実
- ②電子図書館の活用
- ③文化財の適切な保存・継承と活用
- ④町民スポーツ、レクリエーション活動の推進
 - ・ひとり1スポーツの推進
- ⑤偉人漫画(嵐山重忠)の作成と活用



嵐山町のマスコットキャラクター

むぎし嵐丸

嵐山町教育委員会

令和5年度 新体力テスト結果（小学校）

		1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生	
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
握力	県平均	9.0	8.6	10.7	10.2	12.4	11.8	14.1	13.7	16.3	16.3	19.1	19.0
	嵐山町	9.4	9.1	11.0	10.2	12.0	12.0	14.7	13.1	16.7	15.1	19.1	18.9
上体 起こし	県平均	12.4	12.0	15.2	14.8	17.3	16.7	19.1	18.5	20.8	20.1	22.6	21.2
	嵐山町	12.4	13.0	16.3	16.3	18.7	17.6	19.7	20.1	22.6	21.0	21.9	21.3
長座 体前屈	県平均	27.4	29.9	29.2	32.3	31.0	34.6	33.0	37.3	35.3	40.3	37.8	43.3
	嵐山町	27.5	31.5	29.0	32.7	31.1	33.0	34.8	36.9	38.1	43.8	35.1	43.2
反復 横とび	県平均	28.1	27.0	31.9	30.6	34.9	33.5	39.1	37.4	43.0	41.1	45.9	43.5
	嵐山町	31.1	28.5	33.7	31.2	37.7	32.9	44.8	42.5	48.4	44.4	48.6	46.9
50m 走	県平均	11.5	11.8	10.7	11.0	10.2	10.4	9.8	10.0	9.4	9.6	9.0	9.2
	嵐山町	11.4	11.6	10.7	11.0	10.1	10.4	9.6	10.0	9.3	9.6	9.1	9.1
立ち 幅とび	県平均	117.1	109.8	127.5	120.4	137.3	130.4	145.7	139.8	154.5	149.3	165.6	157.2
	嵐山町	126.9	121.1	132.3	123.4	143.4	134.6	155.6	147.3	160.1	155.8	168.1	165.3
ボール 投げ	県平均	7.8	5.6	10.6	7.4	13.5	9.2	16.4	11.2	19.5	13.2	22.7	15.0
	嵐山町	8.0	6.4	12.7	8.0	13.5	11.2	21.3	12.5	21.7	17.9	22.7	16.0

令和5年度新体力テスト結果（中学校）

		1 年生		2 年生		3 年生	
		男子	女子	男子	女子	男子	女子
握力	県平均	24.0	21.7	29.7	24.1	34.4	25.8
	嵐山町	23.7	19.8	29.0	22.1	33.7	24.1
上体 起こし	県平均	24.9	22.1	28.2	24.8	30.8	26.6
	嵐山町	23.3	22.4	27.2	24.3	29.4	24.8
長座 体前屈	県平均	42.9	46.4	47.9	50.1	51.7	53.0
	嵐山町	40.1	48.0	47.7	48.8	45.4	55.2
反復 横とび	県平均	48.4	44.9	51.9	46.8	55.2	48.2
	嵐山町	46.3	44.7	52.6	47.7	52.6	47.7
持久走	県平均	7:05	5:03	6:34	4:51	6:18	4:50
	嵐山町	7:24	4:51	6:21	4:49	6:10	4:42
50m 走	県平均	8.6	9.1	7.9	8.8	7.5	8.6
	嵐山町	8.4	9.0	7.6	9.0	7.3	8.6
立ち 幅とび	県平均	184.3	167.3	202.5	174.0	216.1	177.1
	嵐山町	178.9	166.7	200.7	165.2	204.2	173.0
ボール 投げ	県平均	17.6	11.6	21.1	13.4	23.9	14.7
	嵐山町	16.6	11.4	21.6	12.5	22.9	15.2

学校応援団の概要

学校名	活動内容	活動延人数(人)	
		令和5年度	令和4年度
菅谷小・中学校	図書ボランティア(図書室整理)、読み聞かせ、登下校見守り、校外活動見守り、学習支援(家庭科ミシン指導、そろばんなど)、学校環境整備(除草など)、門松製作支援	47	47
七郷小学校	読み聞かせ、登下校見守り、学習支援(オオムラサキの観察など)、学校環境整備(除草など)	55	65
志賀小学校	読み聞かせ、登下校見守り、農業体験支援、学習支援(週2回朝の学習)	100	73
玉ノ岡中学校	学校環境整備(除草など)、学習支援(保存会による杉山城跡学習など)	15	30

令和5年度 教育委員会当初予算

(単位:千円)

令和5年度 嵐山町予算	歳入合計 6,463,000	歳出合計 6,463,000
-------------	----------------	----------------

教 育 費	581,586
教 育 総 務 費	194,360
教育委員会費	1,071
事務局費	191,882
人権教育費	1,407
小 学 校 費	67,542
学校管理費	39,851
教育振興費	10,840
保健衛生費	3,651
施設改修費	13,200
中 学 校 費	48,973
学校管理費	34,946
教育振興費	12,193
保健衛生費	1,834
施設改修費	0
幼 稚 園 費	47,254
幼稚園管理費	46,150
教育振興費	1,104
社 会 教 育 費	88,898
社会教育総務費	33,486
図書館費	44,127
文化財保護費	11,285
保 健 体 育 費	134,559
保健体育総務費	11,147
体育施設費	20,738
学校給食費	102,674

	予算額(千円)	内 訳		
		需用費	備品購入費	その他
菅谷小学校	24,236	11,927	554	11,755
七郷小学校	10,679	5,646	342	4,691
志賀小学校	15,776	8,688	650	6,438
菅谷中学校	23,104	9,813	644	12,647
玉ノ岡中学校	21,570	9,297	672	11,601

教育委員会開催状況

開 催	日 時	場 所	議 事 内 容
令和5年第3回	令和5年4月18日	役場 町民ホール	・令和5年度嵐山町教育行政重点施策について ・令和5年度嵐山町人材育成教育ビジョンについて ・嵐山町学校運営協議会委員の任命について ・嵐山町社会教育委員の委嘱について ・嵐山町社会教育指導員の委嘱について ・嵐山町スポーツ推進委員の委嘱について ・嵐山町文化財保護審議会委員の委嘱について ・嵐山町立図書館協議会委員の任命について ・嵐山町交流センター運営協議会委員の委嘱について ・令和5年度 当初予算における事業について ・【追加議案】学校評議員の委嘱について ・【追加議案】準要保護児童生徒の認定について ・報告事項
令和5年第4回	令和5年5月24日	役場会議室	・嵐山町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について ・嵐山町学校給食運営委員会委員の委嘱について ・教科書採択について ・【追加議案】令和5年度学校閉庁日について ・報告事項
令和5年第5回	令和5年5月30日	役場会議室	・嵐山町立小学校・中学校の学校再編後の学校位置について
令和5年第6回	令和5年6月26日	役場会議室	・準要保護児童生徒の認定について ・「嵐山町教育委員会における嵐山町小・中学校再編整備に関する基本的な考え方」の一部修正について ・【追加議案】学校職員服務規程の一部改正について ・報告事項
令和5年第7回	令和5年7月27日	役場 健康増進 センター	・教科書採択について ・学校再編について ・報告事項
令和5年第8回	令和5年8月17日	役場会議室	・教育委員会点検・評価報告について ・嵐山町学校給食運営委員会委員の交代について ・報告事項
令和5年第9回	令和5年9月11日	役場会議室	・令和6年度当初教職員人事異動方針・細部事項について ・学校再編基本計画(案)について ・報告事項

令和5年第10回	令和5年10月20日	菅谷小学校	・令和5年度冬季休業中学校閉庁日について ・報告事項
令和5年第11回	令和5年11月13日	役場 町民ホール	・嵐山町立小中学校再編基本計画(案)におけるパブリックコメントの実施結果について ・嵐山町小中学校再編基本方針(案)について ・例規整備について(教育委員会事務局組織の改編等) ・報告事項
令和5年第12回	令和5年12月19日	七郷小学校	・嵐山町教育情報セキュリティポリシー(案)について ・教育委員会の議案作成の形式について ・卒業式・入学式への出席について ・報告事項
令和6年第1回	令和6年1月24日	菅谷中学校	・嵐山町学校運営協議会規則の一部を改正することについて ・嵐山町立学校が行う校外における行事の実施基準を制定することについて ・嵐山町立小中学校等令和5年度卒業式、及び令和6年度入学式について ・報告事項
令和6年第2回	令和6年2月19日	役場会議室	・令和6年度当初管理職等人事異動について ・準要保護児童生徒の認定について ・嵐山町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正することについて ・嵐山町立学校職員服務規程の一部を改正することについて ・報告事項
令和6年第3回	令和6年3月26日	役場会議室	・令和6年度 嵐山町教育行政重点施策について ・令和6年度 嵐山町人材育成教育ビジョンについて ・嵐山町学校運営協議会委員の任命について ・嵐山町社会教育指導員の委嘱について ・嵐山町立学校統合準備委員会設置要綱を制定することについて ・嵐山町第2子以降学校給食補助金交付要綱の一部を改正することについて ・教育相談室長の委嘱について ・小中学校再編事業(新校の施設配置案)について ・報告事項

